

第4回施設基準管理士認定試験では、新型コロナウイルス感染症対応方針を以下のとおり定めます。受験を希望される方は、以下の内容をお読みいただいた上で、申し込みください。

※下記内容は新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、やむを得ず変更となる可能性があります。

1. 受験できない方

下記に該当する方は、当日受験をすることができません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患している方
- (2) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者として健康観察の指示をされている方
- (3) 試験当日に発熱（37.5度以上）がある方
- (4) 試験当日にマスクの着用を拒否されるなど、試験官の指示に従わない方
- (5) その他、感染制御の観点から試験会場への入場が好ましくないと判断される方

2. 試験場等での対策

試験会場等では以下の対策を行います。

(1) ご自身による検温

試験当日の朝、必ずご自身で検温を行ってください。37.5度以上の場合は受験をすることができません。

(2) 会場での検温の実施

入場時に検温を実施します。37.5度以上の場合は入場できません。

(3) 手指消毒の実施

試験会場に消毒薬を備え付けます。手指消毒をいただけない場合は、受験をすることができません。

(4) マスクの着用

試験当日は試験時間中を含め、試験会場全館でマスク着用となります。マスクを着用いただけない場合は、受験をすることができません。

なお、写真照合の際は、試験監督官の指示に従ってマスクを外していただくことがあります。

特別な事由によりマスクの着用が困難な場合は、必ず事前に試験事務局にご相談ください。

(5) 座席配置

試験会場内の座席配置は、ソーシャルディスタンスを考慮し、参加者間の距離を空けたレイアウトとします。

(6) 試験会場の換気

試験会場は、適宜、窓やドアを開けて換気を行います。外気温が低いことが想定されるため、室温の変化に対応できる服装でお越しください。

(7) 距離の確保等

試験会場内の移動時やお手洗いの順番待ちの際には、周囲の方と適度な距離をお取りください。また、試験会場内での会話は最小限としてください。

3. 試験中止時の受験料の取り扱いについて

何らかの事情により試験開催が中止された場合は、受験料を返金いたします。

《その他》

- ・ 試験会場にて、一般社団法人日本施設基準管理士協会（以下、当協会）の指示に従わなかったことにより受験できなかった場合は、受験料の払い戻しはいたしません。
- ・ 突然の試験中止に伴う、宿泊・交通費等の損害については、補填いたしかねますのでご了承ください。

4. 免責事項

当協会では、本書に定める新型コロナウイルス対策を施した上、認定試験の実施を行います。これらの対策を行った上で、受験者の中から感染が疑われる者が発生した場合、当協会はいかなる責任も負いかねますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

以上

【 2021年9月2日 追記事項 】

① 開催中止判断について

以下に該当する場合は、**試験を中止とする場合があります**。その際は、当協会公式 HP 上で発表するとともに、お申込みの際に登録いただいたメールアドレスにご連絡します。

なお受験者の平等性を保つため、試験会場ごとに開催・中止の判断をせず、全会場一律の対応をいたします。また、最終的な試験開催可否の判断は当協会が決定いたします。

- (1) 政府・厚生労働省が定めるガイドラインに基づく試験開催が不可能と当協会が判断した場合
- (2) その他、何らかの理由で当協会が試験開催について不可能と判断した場合

② 受験料の返金について

以下に該当する場合は、受験料の返金を実施いたします。

- お住まいの地方自治体もしくは所属医療機関からの要請により「都道府県をまたぐ移動」もしくは「試験の参加」が困難となった方

上記に該当する方は、2021年11月19日(金)17:00までに書面による証明書を添付のうえで事務局までご連絡ください。

連絡先

一般社団法人 日本施設基準管理士協会 事務局

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1 三宅坂ビル 3階

TEL : 03-5860-9821 FAX : 03-5860-9868

MAIL : info@shisetsukijun.org

営業時間 : 9:00~17:00 (非営業日 : 土日、祝祭日)

以上